



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	10
中間連結財務諸表	12
リスク管理債権額	23
自己資本の充実の状況	24

単体情報

事業の概況	36
中間財務諸表	37
大株主の状況	44
主要な業務の状況を示す指標	45
預金に関する指標	49
貸出金等に関する指標	50
有価証券に関する指標	53
オフ・バランス取引情報	59
自己資本の充実の状況	60

平成25年度並びに平成26年度の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報

事業の概況（平成26年9月期）

■事業の概要

当中間連結会計期間のわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も見られるものの、経済政策による下支えや、雇用や夏季賞与の増加といった所得雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県におきましても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一巡しつつあり、景気は緩やかな回復基調を見せております。個人消費は、一部で天候不順の影響が見られますが、底堅く推移しているほか、公共投資、設備投資も堅調に推移しております。先行きについては、消費税率引き上げの影響が一巡するタイミング、需要の引き締まりが賃金面や物価面に及ぼす影響などについて注目していく必要があります。

このような環境の中、当行では、平成26年4月より新中期経営計画～先進性、信頼感、親近感～（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）をスタートさせております。中期経営計画に基づく各施策への取組みにより地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、キャンペーン預金商品等積極的な情報提供に取り組んだ結果、前連結会計年度末より31億円（0.30%）増加し、1兆305億円となりました。

貸出金につきましては、コンサルティング機能の強化により、住宅ローンを中心とした個人向け貸出、地元中小企業向け貸出が好調に推移した結果、前連結会計年度末より656億円（9.01%）増加し、7,945億円となりました。

有価証券につきましては、債券を中心に運用を継続する中で、前連結会計年度末より119億円（5.21%）減少し、2,168億円となりました。

以上を主因に、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より88億円（0.80%）増加し1兆1,081億円となりました。

連結経常収益は、前中間連結会計期間より7億35百万円（5.77%）増加して134億83百万円となりました。主な要因といたしましては、山口県、広島県、福岡県といった地元の貸出金残高の増加に伴う貸出金利息や有価証券利息配当金の増加に伴い資金運用収益が増加したことによるものです。

連結経常費用は、前中間連結会計期間より4億52百万円（4.60%）減少して93億70百万円となりました。主な要因といたしましては、国債等債券償還損等の減少によりその他業務費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は11億87百万円（40.60%）増益の41億12百万円、中間純利益は5億52百万円（28.22%）増益の25億10百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末より0.25ポイント上昇し、10.41%となりました。

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結経常収益	百万円	11,502	12,747	13,483	23,650	25,307
連結経常利益	百万円	1,082	2,925	4,112	3,057	5,823
連結中間純利益	百万円	606	1,958	2,510	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,881	3,345
連結中間包括利益	百万円	731	1,075	2,649	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,640	2,367
連結純資産額	百万円	33,047	42,486	45,633	41,951	43,592
連結総資産額	百万円	984,070	1,060,705	1,108,188	1,021,766	1,099,302
1株当たり純資産額	円	335.81	439.30	473.52	432.50	450.57
1株当たり中間純利益金額	円	6.64	21.44	27.47	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.72	35.77
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	5.87	18.96	24.32	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	18.21	32.40
自己資本比率	%	3.34	3.99	4.10	4.09	3.95
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.09	10.84	10.41	10.59	10.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△18,471	28,856	△31,631	△23,410	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,279	△33,501	14,180	29,827	△19,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,463	△570	△631	6,306	1,402
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	107,269	105,506	74,221	110,720	92,304
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	754 [137]	764 [155]	772 [170]	745 [135]	747 [163]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」中、「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度及び平成26年度中間連結会計期間の連結自己資本比率は、改正後の告示に定められた算式に基づき算出しております。

連結情報

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
(資産の部)		
現金預け	108,753	75,515
買入金銭債権	5,656	1,458
商品有価証券	17	22
有価証券	242,592	216,811
貸出金	685,772	794,511
外国為替	145	119
その他資産	5,698	8,994
有形固定資産	11,709	11,122
無形固定資産	1,575	1,954
繰延税金資産	763	53
支払引当金	1,856	1,749
貸倒引当金	△3,835	△4,123
資産の部合計	1,060,705	1,108,188
(負債の部)		
預渡性預金	987,316	1,030,564
借入金	1,500	1,500
社債	6,978	3,309
その他の負債	11,100	13,100
退職給付に係る負債	5,605	7,817
退職給付引当金	—	2,507
役員退職慰労引当金	2,322	—
睡眠預金払戻損失引当金	144	189
利息返還損失引当金	106	146
偶発損失引当金	—	4
繰延税金負債	73	131
繰延税金負債	—	409
再評価に係る繰延税金負債	1,213	1,124
支払引当金	1,856	1,749
負債の部合計	1,018,218	1,062,554
(純資産の部)		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	10,440	13,862
自己株式	△53	△60
株主資本合計	33,377	36,792
その他有価証券評価差額金	7,507	7,492
繰延ヘッジ損益	△70	△42
土地再評価差額金	1,572	1,444
退職給付に係る調整累計額	—	△155
その他の包括利益累計額合計	9,009	8,739
少数株主持分	99	102
純資産の部合計	42,486	45,633
負債及び純資産の部合計	1,060,705	1,108,188

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	12,747	13,483
資金運用収益	9,488	10,338
(うち貸出金利息)	(7,915)	(8,295)
(うち有価証券利息配当金)	(1,495)	(1,874)
役員取引等収益	1,355	1,605
その他業務収益	916	1,322
その他経常収益	987	216
経常費用	9,822	9,370
資金調達費用	1,232	1,278
(うち預金利息)	(1,020)	(1,081)
役員取引等費用	1,778	2,092
その他業務費用	923	67
営業経費用	5,446	5,759
その他経常費用	441	172
経常利益	2,925	4,112
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	11
特別損失	11	127
固定資産処分損失	11	22
減損損失	—	104
税金等調整前中間純利益	2,914	3,997
法人税、住民税及び事業税	23	1,442
法人税等調整額	932	42
法人税等合計	955	1,484
少数株主損益調整前中間純利益	1,958	2,512
少数株主利益	0	1
中間純利益	1,958	2,510

②中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,958	2,512
その他の包括利益	△882	137
その他有価証券評価差額金	△885	88
繰延ヘッジ損益	2	21
退職給付に係る調整額	—	27
中間包括利益	1,075	2,649
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,075	2,647
少数株主に係る中間包括利益	0	1

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	12,690	10,300	9,012	△48	31,955
当中間期変動額					
剰余金の配当			△536		△536
中間純利益			1,958		1,958
自己株式の取得				△4	△4
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,427	△4	1,422
当中間期末残高	12,690	10,300	10,440	△53	33,377

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,393	△73	1,578	—	9,897	98	41,951
当中間期変動額							
剰余金の配当							△536
中間純利益							1,958
自己株式の取得							△4
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△885	2	△5	—	△888	0	△887
当中間期変動額合計	△885	2	△5	—	△888	0	534
当中間期末残高	7,507	△70	1,572	—	9,009	99	42,486

連結情報

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	11,869	△56	34,804
会計方針の変更による累積的影響額			23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	10,300	11,893	△56	34,827
当中間期変動額					
剰余金の配当			△627		△627
中間純利益			2,510		2,510
自己株式の取得				△4	△4
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,968	△4	1,964
当中間期末残高	12,690	10,300	13,862	△60	36,792

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,403	△63	1,530	△183	8,688	100	43,592
会計方針の変更による累積的影響額							23
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,403	△63	1,530	△183	8,688	100	43,616
当中間期変動額							
剰余金の配当							△627
中間純利益							2,510
自己株式の取得							△4
土地再評価差額金の取崩							85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	88	21	△85	27	51	1	53
当中間期変動額合計	88	21	△85	27	51	1	2,017
当中間期末残高	7,492	△42	1,444	△155	8,739	102	45,633

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,914	3,997
減価償却費	422	363
減損損失	—	104
のれん償却額	—	38
貸倒引当金の増減 (△)	△293	△77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△15	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△23	0
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△16	48
持分法による投資損益 (△は益)	△0	—
資金運用収益	△9,488	△10,338
資金調達費用	1,232	1,278
有価証券関係損益 (△)	△894	△1,299
為替差損益 (△は益)	△2	△27
固定資産処分損益 (△は益)	11	10
貸出金の純増 (△) 減	△20,548	△40,590
預金の純増減 (△)	40,498	3,138
譲渡性預金の純増減 (△)	1,410	1,500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,216	△4
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,999	20
コールローン等の純増 (△) 減	1,926	1,877
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	31	29
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△34	—
資金運用による収入	9,811	10,398
資金調達による支出	△1,198	△1,426
その他	406	△919
小計	29,917	△31,867
法人税等の支払額	△1,061	△233
法人税等の還付額	0	469
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,856	△31,631
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△82,893	△43,986
有価証券の売却による収入	45,930	52,736
有価証券の償還による収入	3,685	5,558
有形固定資産の取得による支出	△78	△155
無形固定資産の取得による支出	△192	△93
有形固定資産の売却による収入	47	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,501	14,180
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	2,970	—
劣後特約付社債の償還による支出	△3,000	—
配当金の支払額	△536	△627
自己株式の取得による支出	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△570	△631
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,214	△18,082
VI 現金及び現金同等物の期首残高	110,720	92,304
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	105,506	74,221

連結情報

注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成26年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社
 - 会社名
 - (株)エス・ケイ・ベンチャーズ
 - きらら債権回収(株)
 - (株)西京システムサービス
 - 西京カード(株)
 - 投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド
 - (2) 非連結子会社
 - 会社名
 - 投資事業有限責任組合西京サポート参号
 - 投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - 会社名
 - 投資事業有限責任組合西京サポート参号
 - 投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 - 6月末日 1社
 - 9月末日 4社
 - (2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物：5年～50年
 - その他：3年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者

の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,542百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード(株)が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有していません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

なお、連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準（ただし、基本部分は期間定額基準）から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が36百万円減少し、利益剰余金が23百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の損益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結情報

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 182百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 931百万円
延滞債権額 13,619百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当事項はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,528百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 16,079百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,952百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 17,347百万円
現金預け金 21百万円
その他資産 3百万円
計 17,372百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,872百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 4,616百万円
その他資産 3百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 162百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 68,707百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 67,452百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,197百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 7,459百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,800百万円

12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 13,100百万円
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
100百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-------|
| 貸倒引当金戻入益 | 49百万円 |
| 株式等売却益 | 72百万円 |
| 償却債権取立益 | 3百万円 |
2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 給料・手当 | 2,642百万円 |
| 業務委託費 | 637百万円 |
| 退職給付費用 | 181百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 29百万円 |
3. 減損損失

当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 1カ所、遊休不動産 1カ所	土地建物	96
東京都	営業用資産 1カ所	建物	8

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 96百万円（うち、土地83百万円、建物13百万円）

東京都 8百万円（うち、建物 8百万円）

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額、または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定した価額としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,462	104	—	91,567	(注) 1
第一種優先株式	2,280	—	—	2,280	
合計	93,742	104	—	93,847	
自己株式					
普通株式	173	11	—	185	(注) 2
第一種優先株式	—	20	—	20	(注) 1
合計	173	31	—	205	

(注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は104千株増加、第一種優先株式の自己株式は20千株増加しております。

2. 自己株式（普通株式）は単元未満株式買取により増加しております。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	547	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第一種優先株式	79	35.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

連結情報

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
現金預け金勘定	75,515
定期預け金	△1,021
普通預け金	△173
その他	△97
現金及び現金同等物	74,221

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	75,515	75,514	△0
(2) 商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	22	22	—
其他有価証券	213,618	213,618	—
(3) 貸出金	794,511		
貸倒引当金（*1）	△4,059		
	790,451	815,641	25,190
資産計	1,079,607	1,104,797	25,189
(1) 預金	1,030,564	1,032,838	2,273
(2) 社債	13,100	13,332	232
負債計	1,043,664	1,046,171	2,506
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されないもの	27	27	—
ヘッジ会計が適用されるもの	(38)	(38)	—
デリバティブ取引計	(10)	(10)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割

引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、複数の金融機関より提示された時価情報をもとに算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)商品有価証券及び有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,785
組合出資金(*3)	1,407
合計	3,192

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、減損処理を行った非上場株式はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、バンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,915	3,310	1,355	166	12,747

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,348	3,242	1,605	286	13,483

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	円	473.52
-----------	---	--------

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	円	27.47
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	2,510
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,510
普通株式の期中平均株式数	千株	91,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	24.32
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	百万円	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	百万円	(—)
普通株式増加数	千株	11,853
(うち優先株式数)	千株	(11,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が、0円27銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ0円01銭増加しております。

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減
破綻先債権	919	931	12
延滞債権	12,245	13,619	1,373
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	415	1,528	1,112
合計	13,581	16,079	2,498

◆破綻先債権とは

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3ヵ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成26年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されるため、当中間事業年度は改正後の自己資本比率告示に定められた自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

平成25年9月30日

（単位：百万円）

項 目		
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本金剰余金	10,300
	利益剰余金	10,440
	自己株式(△)	△53
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	99
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	33,476
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計(A)	33,476
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,253
	一般貸倒引当金	1,587
	負債性資本調達手段等	12,900
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,900
計	15,741	
うち自己資本への算入額(B)	15,741	
控除項目	控 除 項 目(注4)(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	49,218
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	421,901
	オフ・バランス取引等項目	2,900
	信用リスク・アセットの額(E)	424,801
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	29,114
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,329
計(H)	(E) + (F) (H)	453,916
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.84
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.37

(注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

平成26年9月30日

（単位：百万円、％）

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,532	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,730	
うち、利益剰余金の額	13,862	
うち、自己株式の額（△）	△60	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,009	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,009	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,260	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,900	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,156	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	102	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	54,959	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	346	1,039
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	346	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,039
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	

連結情報

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	284
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	284
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 346	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 54,613	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	494,626	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,587	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,039	
うち、繰延税金資産	284	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,380	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	468	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,829	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 524,455	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.41	

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	371	14	100	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	94	3	40	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	142	5	141	5
9. 我が国の政府関係機関向け	1,033	41	1,222	48
10. 地方三公社向け	1	0	306	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,575	343	11,193	447
12. 法人等向け	104,914	4,196	127,894	5,115
13. 中小企業等向け及び個人向け	137,586	5,503	172,969	6,918
14. 抵当権付住宅ローン	28,234	1,129	38,039	1,521
15. 不動産取得等事業向け	87,033	3,481	85,745	3,429
16. 三月以上延滞等	5,542	221	10,598	423
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	3,374	134	3,682	147
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	23,298	931	13,930	557
（うち出資等のエクスポージャー）	23,298	931	13,930	557
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
21. 上記以外	16,772	670	37,769	1,510
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			27,303	1,092
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			6,688	253
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,772	670	3,776	151
22. 証券化（オリジネーターの場合）	2,086	83	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,836	113	3,047	121
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,792	121
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△16,380	△655
合 計	421,901	16,876	492,094	21,738

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	378	15	636	25
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	64	2	82	3
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	46	1	45	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,558	62	1,408	56
(うち有価証券の保証)	362	14	235	9
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)			—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	715	28	—	—
控除額 (△)			—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	39	1	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	20	0	20	0
12. 派生商品取引	75	3	135	5
(1) 外為関連取引	17	0	32	1
(2) 金利関連取引	8	0	12	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く)	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	50	2	90	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	2,900	116	2,328	93

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式			203	8
合 計			203	8

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者			—	—
間接清算参加者			—	—
合 計			—	—

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,164	1,193
うち基礎的手法	1,164	1,193

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
信用リスク（標準的手法）	16,992	19,785
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,164	1,193
合 計	18,156	20,978

■信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地 域 別	計	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
		平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
国 内	計	1,087,752	1,111,430	728,769	809,549	196,223	169,318	188	277	5,002	8,210
国 外	計	13,092	13,513	100	100	12,839	13,104	119	276	—	—
地 域 別	合 計	1,100,845	1,124,944	728,869	809,649	209,063	182,422	307	553	5,002	8,210
業 種 別	製 造 業	45,985	49,346	38,380	40,363	7,588	9,030	—	—	220	195
	農 業、林 業	848	977	847	977	—	—	—	—	—	0
	漁 業	412	414	401	376	—	—	9	37	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	666	662	666	662	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	44,324	47,231	43,896	46,402	411	814	—	—	465	398
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,105	13,771	11,532	12,010	2,544	1,733	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	1,721	1,717	1,721	1,717	—	—	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	11,605	11,969	11,605	11,966	—	—	—	—	30	5
	卸 売 業、小 売 業	47,916	49,289	47,195	48,976	709	302	0	0	197	162
	金 融 業、保 険 業	195,969	133,323	73,845	41,857	21,690	23,896	296	515	—	4
	不動産業、物品賃貸業	144,357	162,666	143,731	162,038	510	509	—	—	609	498
	学術研究、専門・技術サービス業	2,156	2,456	2,154	2,454	—	—	—	—	1	0
	宿 泊 業	2,896	2,396	2,895	2,396	—	—	—	—	—	—
	飲 食 業	7,456	7,665	7,512	7,740	—	—	—	—	41	18
	生活関連サービス業、娯楽業	9,616	9,878	9,610	9,874	—	—	—	—	275	159
	教育、学習支援業	1,819	1,486	1,616	1,485	201	—	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	28,162	28,558	28,158	28,555	—	—	—	—	29	0
	その他のサービス業	19,986	16,887	19,478	16,683	466	166	—	—	58	33
	地方公共団体	232,011	238,120	56,646	91,781	174,940	145,968	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	225,567	284,733	225,117	280,644	—	—	—	—	625	887
	そ の 他(注3)	63,260	61,389	1,855	682	—	—	—	—	2,445	5,845
業 種 別	合 計	1,100,845	1,124,944	728,869	809,649	209,063	182,422	307	553	5,002	8,210
残 存 期 間 別	1 年 以 下	219,774	219,018	116,481	117,985	3,586	33,777	15	38		
	1 年 超 3 年 以 下	123,720	122,638	71,896	76,648	50,637	42,100	10	174		
	3 年 超 5 年 以 下	120,821	106,114	73,855	72,168	46,565	33,349	281	275		
	5 年 超 7 年 以 下	44,518	79,451	36,661	39,564	7,819	39,709	—	65		
	7 年 超 10 年 以 下	137,230	116,771	63,792	85,978	73,211	30,611	—	—		
	10 年 超	346,288	398,915	318,576	395,587	27,243	2,873	—	—		
	期間の定めのないもの	108,491	82,033	47,606	21,717	—	—	—	—		
残 存 期 間 別	合 計	1,100,845	1,124,944	728,869	809,649	209,063	182,422	307	553		

連結情報

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額	中間期末残高
		平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
一般貸倒引当金	平成25年9月期	2,083		△310	1,772
	平成26年9月期	2,031		△22	2,009
個別貸倒引当金	平成25年9月期	2,046		16	2,063
	平成26年9月期	2,169		△54	2,114
特定海外債権引当金勘定	平成25年9月期	—		—	—
	平成26年9月期	—		—	—
合 計	平成25年9月期	4,129		△293	3,835
	平成26年9月期	4,201		△77	4,123

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		中間期末残高	
		平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
地 域 別	国 内 計	2,046	2,169	16	△54	2,063	2,114
	国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,046	2,169	16	△54	2,063	2,114
業 種 別	製 造 業	12	30	44	12	56	42
	農 業、林 業	0	0	△0	△0	0	0
	漁 業	0	0	—	—	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	108	82	35	13	144	95
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	46	50	△4	50	42
	運 輸 業、郵 便 業	39	11	△5	△0	34	11
	卸 売 業、小 売 業	220	635	3	△3	223	631
	金 融 業、保 険 業	7	6	△1	△0	6	5
	不動産業、物品賃貸業	311	278	35	△23	346	254
	学術研究、専門・技術サービス業	1	1	△0	△0	0	0
	宿 泊 業	589	465	△123	△3	466	462
	飲 食 業	214	197	12	△13	227	183
	生活関連サービス業、娯楽業	253	117	△12	△47	240	69
	教育、学習支援業	2	2	△0	△0	2	2
	医 療 ・ 福 祉	45	20	△27	△13	17	6
	その他のサービス業	61	49	△3	14	57	63
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
	個人 (住宅・消費・納税資金等)	166	213	10	16	177	229
そ の 他	11	11	△0	—	11	11	
業 種 別 合 計		2,046	2,169	16	△54	2,063	2,114

2. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

3. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	196,247	228,825	137,726	199,895
10%	11,866	100,546	13,849	99,017
20%	41,204	1,814	37,851	2,845
35%	18,700	19,480	—	100,053
50%	—	158,901	33,296	21,441
75%	—	14,588	—	221,807
100%	9,661	295,595	10,793	239,353
150%	—	3,411	—	7,003
350%	—	—	—	6,781
1250% (注)	—	—	—	239
合計	277,681	823,163	233,517	891,426

(注) 平成25年9月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
現金及び自行預金	4,552	4,373
金	—	—
適格債券	7,609	9,021
適格株式	26	14
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,188	13,410
適格保証	101,481	90,064
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	101,481	90,064

連結情報

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

2. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
派生商品取引	5	29
外国為替関連取引及び金関連取引	5	29
金利関連取引	—	—

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成25年9月期	平成26年9月期
派生商品取引	124	226
外国為替関連取引及び金関連取引	83	162
金利関連取引	40	64
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	250	450
合 計	374	676

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

4. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成25年9月期	平成26年9月期
派生商品取引	124	226
外国為替関連取引及び金関連取引	83	162
金利関連取引	40	64
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	250	450
合 計	374	676

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
住宅ローン債権	4,999	—
合 計	4,999	—

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
住宅ローン債権	3,568	—
合 計	3,568	—

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (6) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

連結情報

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	4,266	2,078	83	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	732	723	28	—	—	—
合計	4,999	2,801	112	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
住宅ローン債権	9,633	9,586
個人消費性ローン債権	—	374
中小企業向けローン債権	—	301
不動産	200	—
合計	9,834	10,262

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	9,633	109	—	—	9,586	102	—	—
50%	200	4	—	—	374	7	—	—
100%	—	—	—	—	301	12	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% (注)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,834	113	—	—	10,262	121	—	—

(注) 平成25年9月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	12,436		13,272	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	10,660		10,490	
合計	23,397	23,397	21,977	21,977

- 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	36	—
合計	36	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	736	72
償却額	0	—

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,827	5,958

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結子会社（平成25年9月期は4社、平成26年9月期は5社）を合わせた資産額ないし負債額は、銀行単体の資産額ないし負債額の5%未満であり、リスク量に与える影響は僅少であるため、連結ベースのリスク量の計測は行っていません。

単体情報

事業の概況（平成26年9月期）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も見られるものの、経済政策による下支えや、雇用や夏季賞与の増加といった所得雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県におきましても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一巡しつつあり、景気は緩やかな回復基調を見せております。個人消費は、一部で天候不順の影響が見られますが、底堅く推移しているほか、公共投資、設備投資も堅調に推移しております。先行きについては、消費税率引き上げの影響が一巡するタイミング、需要の引き締まりが賃金面や物価面に及ぼす影響などについて注目していく必要があります。

このような環境の中、当行では、平成26年4月より新中期経営計画～先進性、信頼感、親近感～（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）をスタートさせております。中期経営計画に基づく各施策への取組みにより地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、キャンペーン預金商品等積極的な情報提供に取り組んだ結果、前事業年度末より30億円（0.29%）増加し、1兆313億円となりました。

貸出金につきましては、コンサルティング機能の強化により、住宅ローンを中心とした個人向け貸出、地元中小企業向け貸出が好調に推移した結果、前事業年度末より668億円（9.15%）増加し、7,977億円となりました。

有価証券につきましては、債券を中心に運用を継続する中で、前事業年度末より119億円（5.19%）減少し、2,178億円となりました。以上を主に、当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末より87億円（0.79%）増加し1兆1,084億円となりました。

経常収益は、前中間会計期間より4億57百万円（3.59%）増加して131億59百万円となりました。主要因といたしましては、山口県、広島県、福岡県といった地元の貸出金残高の増加に伴う貸出金利息や有価証券利息配当金の増加に伴い資金運用収益が増加したことによるものです。

経常費用は、前中間会計期間より6億60百万円（6.74%）減少して91億33百万円となりました。主要因といたしましては、国債等債券償還等の減少によりその他業務費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は11億17百万円（38.42%）増益の40億25百万円、中間純利益は5億33百万円（27.36%）増益の24億83百万円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、前期末より0.22ポイント上昇し、10.39%となりました。

店舗外現金自動施設（店外ATM、CD）につきましては、当中間会計期間中7ヶ所廃止し合計50ヶ所となりました。

■最近3中間会計期間及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	11,445	12,702	13,159	23,539	25,214
経常利益	百万円	1,054	2,907	4,025	2,997	5,775
中間純利益	百万円	599	1,949	2,483	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,860	3,232
資本	百万円	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数	千株	普通株式 91,462 第一種優先株式 2,280	普通株式 91,462 第一種優先株式 2,280	普通株式 91,567 第一種優先株式 2,280	普通株式 91,462 第一種優先株式 2,280	普通株式 91,462 第一種優先株式 2,280
純資産額	百万円	32,853	42,270	45,438	41,744	43,453
総資産額	百万円	984,445	1,061,151	1,108,430	1,022,188	1,099,670
預金残高	百万円	921,877	988,022	1,031,387	947,510	1,028,337
貸出金残高	百万円	635,041	685,772	797,780	665,223	730,900
有価証券残高	百万円	205,177	243,072	217,879	209,902	229,809
1株当たり中間純利益金額	円	6.56	21.35	27.17	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.50	34.53
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.80	18.88	24.05	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.02	31.31
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 5.00 第一種優先株式 35.00	普通株式 6.00 第一種優先株式 35.00
自己資本比率	%	3.33	3.98	4.09	4.08	3.95
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.05	10.79	10.39	10.54	10.17
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	740 〔136〕	746 〔154〕	739 〔167〕	729 〔134〕	718 〔162〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号（以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、第106期及び第107期中の自己資本比率は改正後の告示に定められた算式に基づき算出しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(資産の部)		
現金預け	108,752	75,495
買入金債権	5,641	1,442
商品有価証券	17	22
有価証券	243,072	217,879
貸出金	685,772	797,780
外国為替	145	119
その他資産	5,685	5,310
その他の資産	5,685	5,310
有形固定資産	11,699	11,113
無形固定資産	1,579	1,611
繰延税金資産	753	—
支払承諾	1,856	1,749
貸倒引当金	△3,824	△4,093
資産の部合計	1,061,151	1,108,430
(負債の部)		
預渡性預金	988,022	1,031,387
借入金	1,500	1,500
社用債	6,978	3,309
その他負債	11,100	13,100
未払法人税等	5,567	7,601
リース債務	43	1,243
資産除去債務	114	94
その他の負債	93	99
退職給付引当金	5,316	6,164
役員退職慰労引当金	2,317	2,260
睡眠預金払戻引当金	143	187
偶発損失引当金	106	146
繰延税金負債	73	131
再評価に係る繰延税金負債	—	494
支払承諾	1,213	1,124
支払承諾	1,856	1,749
負債の部合計	1,018,880	1,062,992
(純資産の部)		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
資本準備金	4,264	4,264
その他資本剰余金	6,036	6,036
利益剰余金	10,323	13,613
利益準備金	548	674
その他利益剰余金	9,775	12,939
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	6,942	10,106
自己株式	△53	△60
株主資本合計	33,261	36,543
その他有価証券評価差額金	7,507	7,492
繰延ヘッジ損益	△70	△42
土地再評価差額金	1,572	1,444
評価・換算差額等合計	9,009	8,894
純資産の部合計	42,270	45,438
負債及び純資産の部合計	1,061,151	1,108,430

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
経常収益	12,702	13,159
資金運用収益	9,476	10,349
(うち貸出金利息)	(7,915)	(8,313)
(うち有価証券利息配当金)	(1,498)	(1,877)
役員取引等収益	1,344	1,290
その他業務収益	916	1,322
その他経常収益	965	196
経常費用	9,794	9,133
資金調達費用	1,232	1,279
(うち預金利息)	(1,020)	(1,081)
役員取引等費用	1,778	1,991
その他業務費用	923	67
営業経費用	5,441	5,670
その他経常費用	418	125
経常利益	2,907	4,025
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	11
特別損失	11	127
固定資産処分損失	11	22
減損損失	—	104
税引前中間純利益	2,896	3,909
法人税、住民税及び事業税	14	1,408
法人税等調整額	932	18
法人税等合計	946	1,426
中間純利益	1,949	2,483

単体情報

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	441	2,832	5,630	8,904
当中間期変動額								
剰余金の配当					107		△643	△536
中間純利益							1,949	1,949
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							5	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	107	—	1,311	1,419
当中間期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	6,942	10,323

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△48	31,846	8,393	△73	1,578	9,897	41,744
当中間期変動額							
剰余金の配当		△536					△536
中間純利益		1,949					1,949
自己株式の取得	△4	△4					△4
土地再評価差額金の取崩		5					5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△885	2	△5	△888	△888
当中間期変動額合計	△4	1,414	△885	2	△5	△888	526
当中間期末残高	△53	33,261	7,507	△70	1,572	9,009	42,270

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,266	11,647
会計方針の変更による累積的影響額							23	23
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,290	11,671
当中間期変動額								
剰余金の配当					125		△753	△627
中間純利益							2,483	2,483
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							85	85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	125	—	1,816	1,941
当中間期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,106	13,613

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△56	34,582	7,403	△63	1,530	8,871	43,453
会計方針の変更による累積的影響額		23					23
会計方針の変更を反映した当期首残高	△56	34,605	7,403	△63	1,530	8,871	43,476
当中間期変動額							
剰余金の配当		△627					△627
中間純利益		2,483					2,483
自己株式の取得	△4	△4					△4
土地再評価差額金の取崩		85					85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			88	21	△85	23	23
当中間期変動額合計	△4	1,937	88	21	△85	23	1,961
当中間期末残高	△60	36,543	7,492	△42	1,444	8,894	45,438

単体情報

注記事項

■重要な会計方針（平成26年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,542百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積り計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処

理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準（ただし、基本部分は期間定額基準）から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が36百万円減少し、利益剰余金が23百万円増加しております。また、当中間会計期間の損益への影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が0円27銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ0円01銭増加しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,067百万円
出資金	563百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	930百万円
延滞債権額	13,613百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当事項はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,528百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	16,072百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,702百万円

単体情報

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	17,347百万円
現金預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	17,372百万円

担保資産に対応する債務	
預金	2,872百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,616百万円
その他の資産	3百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	153百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	70,116百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	68,861百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	1,800百万円
----------	----------

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	13,100百万円
---------	-----------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
100百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	74百万円
株式等売却益	72百万円
償却債権取立益	3百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	191百万円
無形固定資産	169百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	円	27.17
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	2,483
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,483
普通株式の期中平均株式数	千株	91,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	24.05
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	百万円	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	百万円	(—)
普通株式増加数	千株	11,853
(うち優先株式数)	千株	(11,853)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

単体情報

■大株主の状況

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,535	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,171	3.37
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.76
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市新宿通2丁目16番地	1,451	1.54
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,381	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.38
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.29
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,120	1.19
計	—	20,412	21.75

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,535	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.80
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,171	3.49
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.80
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市新宿通2丁目16番地	1,451	1.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.43
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.33
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,131	1.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	929	1.02
計	—	19,948	21.96

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	平成25年9月期	8,115	128	8,243
	平成26年9月期	8,818	252	9,070
資 金 運 用 収 益	平成25年9月期	9,331	167	23
	平成26年9月期	10,082	290	9,476
資 金 調 達 費 用	平成25年9月期	1,216	38	23
	平成26年9月期	1,264	38	1,232
役 務 取 引 等 収 支	平成25年9月期	△435	1	△434
	平成26年9月期	△702	1	△700
役 務 取 引 等 収 益	平成25年9月期	1,341	2	1,344
	平成26年9月期	1,287	2	1,290
役 務 取 引 等 費 用	平成25年9月期	1,776	1	1,778
	平成26年9月期	1,989	1	1,991
そ の 他 業 務 収 支	平成25年9月期	△121	114	△7
	平成26年9月期	1,227	27	1,255
そ の 他 業 務 収 益	平成25年9月期	801	114	916
	平成26年9月期	1,295	27	1,322
そ の 他 業 務 費 用	平成25年9月期	923	—	923
	平成26年9月期	67	—	67
業 務 粗 利 益	平成25年9月期	7,557	245	7,802
	平成26年9月期	9,343	281	9,625
業 務 粗 利 益 率 (%)	平成25年9月期	1.56	2.75	1.61
	平成26年9月期	1.76	3.34	1.81

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成25年9月期一百万円、平成26年9月期一百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. $\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	期 別	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
給 与 手 当		2,537	2,514
退 職 給 付 費 用		187	181
福 利 厚 生 費		17	17
減 価 償 却 費		419	361
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		110	118
営 繕 費		16	7
消 耗 品 費		87	103
給 水 光 熱 費		49	46
旅 費		31	33
通 信 費		240	265
広 告 宣 伝 費		81	102
租 税 公 課		272	348
そ の 他		1,388	1,571
計		5,441	5,670

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成25年9月期	(16,190)	(23)	1.93
	平成26年9月期	961,291	9,331	
う ち 貸 出 金	平成25年9月期	(15,495)	(23)	1.90
	平成26年9月期	1,057,423	10,082	
う ち 商 品 有 価 証 券	平成25年9月期	676,884	7,915	2.33
	平成26年9月期	758,994	8,313	2.18
う ち 有 価 証 券	平成25年9月期	17	0	1.52
	平成26年9月期	22	0	1.41
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	平成25年9月期	204,360	1,343	1.31
	平成26年9月期	196,207	1,600	1.62
う ち 預 け 金	平成25年9月期	51,477	27	0.10
	平成26年9月期	17,581	9	0.11
資 金 調 達 勘 定	平成25年9月期	5,195	13	0.53
	平成26年9月期	54,713	28	0.10
う ち 預 金	平成25年9月期	952,114	1,216	0.25
	平成26年9月期	1,030,783	1,264	0.24
う ち 譲 渡 性 預 金	平成25年9月期	927,140	1,005	0.21
	平成26年9月期	1,009,479	1,066	0.21
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	平成25年9月期	5,041	0	0.03
	平成26年9月期	4,769	0	0.03
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成25年9月期	7,709	27	0.69
	平成26年9月期	3,309	24	1.48

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期18,279百万円、平成26年9月期708百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 預け金には譲渡性預け金を含んでおります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	平成25年9月期	17,764	167	1.88
	平成26年9月期	16,781	290	3.45
う ち 貸 出 金	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 商 品 有 価 証 券	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	平成25年9月期	17,485	154	1.76
	平成26年9月期	16,597	276	3.32
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	平成25年9月期	(16,190)	(23)	0.43
	平成26年9月期	17,643	38	
う ち 預 金	平成25年9月期	(15,495)	(23)	0.45
	平成26年9月期	16,660	38	
う ち 譲 渡 性 預 金	平成25年9月期	1,452	14	2.05
	平成26年9月期	1,164	14	2.49
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT中値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成25年9月期	176	146	323
	平成26年9月期	916	△165	751
う ち 貸 出 金	平成25年9月期	539	△575	△35
	平成26年9月期	899	△501	398
う ち 商 品 有 価 証 券	平成25年9月期	△0	△0	△0
	平成26年9月期	0	△0	0
う ち 有 価 証 券	平成25年9月期	54	333	387
	平成26年9月期	△53	310	257
う ち コ ー ル ロ ー ン	平成25年9月期	△17	0	△16
	平成26年9月期	△18	0	△17
う ち 買 入 手 形	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	平成25年9月期	1	5	6
	平成26年9月期	26	△11	14
支 払 利 息	平成25年9月期	40	△79	△39
	平成26年9月期	96	△49	47
う ち 預 金	平成25年9月期	24	△134	△110
	平成26年9月期	87	△25	61
う ち 譲 渡 性 預 金	平成25年9月期	0	—	0
	平成26年9月期	△0	—	△0
う ち コ ー ル マ ネ ー	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成25年9月期	3	6	10
	平成26年9月期	△15	13	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成25年9月期	△34	36	1
	平成26年9月期	△9	132	122
う ち 貸 出 金	平成25年9月期	△0	—	△0
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 商 品 有 価 証 券	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	平成25年9月期	△30	33	2
	平成26年9月期	△7	129	121
う ち コ ー ル ロ ー ン	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 買 入 手 形	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
支 払 利 息	平成25年9月期	△9	△9	△19
	平成26年9月期	△2	1	△0
う ち 預 金	平成25年9月期	△5	△1	△6
	平成26年9月期	△2	2	△0
う ち 譲 渡 性 預 金	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち コ ー ル マ ネ ー	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成25年9月期	1,341	2	1,344
	平成26年9月期	1,287	2	1,290
うち預金・貸出業務	平成25年9月期	462	0	463
	平成26年9月期	507	0	507
うち為替業務	平成25年9月期	205	2	208
	平成26年9月期	199	2	202
うち証券関連業務	平成25年9月期	9	—	9
	平成26年9月期	1	—	1
うち代理業務	平成25年9月期	641	—	641
	平成26年9月期	558	—	558
うち保護預り・貸金庫業務	平成25年9月期	14	—	14
	平成26年9月期	15	—	15
うち保証業務	平成25年9月期	6	—	6
	平成26年9月期	4	—	4
役 務 取 引 等 費 用	平成25年9月期	1,776	1	1,778
	平成26年9月期	1,989	1	1,991
うち為替業務	平成25年9月期	0	0	0
	平成26年9月期	0	0	0

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
外国為替売買損益	—	2	2	—	27	27
国債等債券売却損益	575	112	687	1,294	—	1,294
国債等債券償還損益	△529	—	△529	△67	—	△67
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	△167	—	△167	0	—	0
合 計	△121	114	△7	1,227	27	1,255

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成25年9月期	1.93	1.88	1.96
	平成26年9月期	1.90	3.45	1.94
資 金 調 達 原 価	平成25年9月期	1.37	0.76	1.38
	平成26年9月期	1.32	0.72	1.32
総 資 金 利 鞘	平成25年9月期	0.56	1.12	0.58
	平成26年9月期	0.58	2.73	0.62

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	平成25年9月期	平成26年9月期
	総 資 産 経 常 利 益 率		0.58
純 資 産 経 常 利 益 率		13.80	18.06
総 資 産 中 間 純 利 益 率		0.39	0.46
純 資 産 中 間 純 利 益 率		9.25	11.14

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益率}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	構成比(%)	国際業務部門	構成比(%)	合 計	構成比(%)	
預 金	流 動 性 預 金	平成25年9月期	340,799	34.5	—	—	340,799	34.4	
		平成26年9月期	345,502	33.5	—	—	345,502	33.5	
	うち有利息預金	平成25年9月期	304,074	30.8	—	—	304,074	30.7	
		平成26年9月期	306,829	29.7	—	—	306,829	29.7	
	定 期 性 預 金	うち固定自由金利定期預金	平成25年9月期	640,850	64.8	—	—	640,850	64.8
			平成26年9月期	680,013	65.9	—	—	680,013	65.8
		うち変動自由金利定期預金	平成25年9月期	56	0.0	—	—	56	0.0
			平成26年9月期	37	0.0	—	—	37	0.0
	そ の 他	平成25年9月期	5,008	0.5	1,364	100.0	6,372	0.6	
		平成26年9月期	5,247	0.5	624	100.0	5,871	0.6	
合 計	平成25年9月期	986,658	99.8	1,364	100.0	988,022	99.8		
	平成26年9月期	1,030,763	99.9	624	100.0	1,031,387	99.9		
譲 渡 性 預 金	平成25年9月期	1,500	0.2	—	—	1,500	0.2		
	平成26年9月期	1,500	0.1	—	—	1,500	0.1		
総 合 計	平成25年9月期	988,158	100.0	1,364	100.0	989,522	100.0		
	平成26年9月期	1,032,263	100.0	624	100.0	1,032,887	100.0		

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	構成比(%)	国際業務部門	構成比(%)	合 計	構成比(%)	
預 金	流 動 性 預 金	平成25年9月期	312,478	33.5	—	—	312,478	33.5	
		平成26年9月期	324,944	32.0	—	—	324,944	32.0	
	うち有利息預金	平成25年9月期	277,798	29.8	—	—	277,798	29.8	
		平成26年9月期	289,858	28.6	—	—	289,858	28.5	
	定 期 性 預 金	うち固定自由金利定期預金	平成25年9月期	613,069	65.8	—	—	613,069	65.7
			平成26年9月期	682,580	67.3	—	—	682,580	67.2
		うち変動自由金利定期預金	平成25年9月期	60	0.0	—	—	60	0.0
			平成26年9月期	39	0.0	—	—	39	0.0
	そ の 他	平成25年9月期	1,592	0.2	1,452	100.0	3,045	0.3	
		平成26年9月期	1,954	0.2	1,164	100.0	3,118	0.3	
合 計	平成25年9月期	927,140	99.5	1,452	100.0	928,593	99.5		
	平成26年9月期	1,009,479	99.5	1,164	100.0	1,010,643	99.5		
譲 渡 性 預 金	平成25年9月期	5,041	0.5	—	—	5,041	0.5		
	平成26年9月期	4,769	0.5	—	—	4,769	0.5		
総 合 計	平成25年9月期	932,181	100.0	1,452	100.0	933,634	100.0		
	平成26年9月期	1,014,249	100.0	1,164	100.0	1,015,413	100.0		

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	うち固定自由金利定期預金	平成25年9月期	154,272	113,185	258,712	41,473	25,452	45,026	638,123
		平成26年9月期	174,234	167,093	257,516	20,462	20,084	38,125	677,518
	うち変動自由金利定期預金	平成25年9月期	2	0	3	22	27	—	56
		平成26年9月期	3	3	5	21	3	—	37
	そ の 他	平成25年9月期	16	—	—	—	—	—	16
		平成26年9月期	15	—	—	—	—	—	15

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 付	手 形 貸 付	平成25年9月期	34,210	—	34,210
		平成26年9月期	30,889	—	30,889
貸 付	証 書 貸 付	平成25年9月期	603,226	—	603,226
		平成26年9月期	714,556	—	714,556
出 越	当 座 貸 越	平成25年9月期	45,117	—	45,117
		平成26年9月期	48,745	—	48,745
金 形	割 引 手 形	平成25年9月期	3,217	—	3,217
		平成26年9月期	3,588	—	3,588
合 計	合 計	平成25年9月期	685,772	—	685,772
		平成26年9月期	797,780	—	797,780

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 付	手 形 貸 付	平成25年9月期	35,860	—	35,860
		平成26年9月期	29,868	—	29,868
貸 付	証 書 貸 付	平成25年9月期	595,747	—	595,747
		平成26年9月期	680,059	—	680,059
出 越	当 座 貸 越	平成25年9月期	41,623	—	41,623
		平成26年9月期	45,408	—	45,408
金 形	割 引 手 形	平成25年9月期	3,653	—	3,653
		平成26年9月期	3,658	—	3,658
合 計	合 計	平成25年9月期	676,884	—	676,884
		平成26年9月期	758,994	—	758,994

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成25年9月期	139,023	112,305	77,954	44,129	295,448	16,910	685,772
	平成26年9月期	140,845	117,209	78,890	49,459	389,428	21,947	797,780
う ち 変 動 金 利	平成25年9月期	—	46,311	34,228	18,774	133,274	1,984	—
	平成26年9月期	—	53,212	35,668	24,244	209,157	1,692	—
う ち 固 定 金 利	平成25年9月期	—	65,994	43,725	25,354	162,173	14,926	—
	平成26年9月期	—	63,997	43,222	25,214	180,270	20,255	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
有 価 証 券	—	—	65	65
債 権 品	4,201	3,879	206	102
商 産 品	—	—	—	—
不 動 産	201,666	215,680	127	64
そ の 他	—	—	—	—
計	205,868	219,559	398	231
保 証 用	180,621	218,966	120	155
信 用	299,281	359,254	1,337	1,362
合 計	685,772	797,780	1,856	1,749
(うち劣後特約付貸付金)	(1,820)	(1,882)	—	—

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設 備 資 金	402,954	58.8	473,604	59.4
運 転 資 金	282,817	41.2	324,176	40.6
合 計	685,772	100.0	797,780	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	73,660	685,772	100.00	82,711	797,780	100.00
製 造 業	882	37,250	5.43	893	39,167	4.91
農 業 ・ 林 業	59	664	0.10	68	552	0.07
漁 業	47	69	0.01	48	72	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	15	582	0.08	15	625	0.08
建 設 業	2,335	36,260	5.29	2,490	38,062	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	59	11,341	1.65	59	11,792	1.48
情 報 通 信 業	82	1,615	0.24	82	1,616	0.20
運 輸 業 ・ 郵 便 業	277	11,322	1.65	278	11,734	1.47
卸 売 業	508	17,244	2.51	513	17,824	2.23
小 売 業	1,351	26,848	3.92	1,456	27,993	3.51
金 融 業 ・ 保 険 業	63	33,905	4.94	82	53,932	6.76
不 動 産 業	4,409	149,167	21.75	5,456	171,234	21.46
物 品 賃 貸 業	49	1,371	0.20	48	1,344	0.17
学術研究・専門・技術サービス業	242	1,989	0.29	282	2,320	0.29
宿 泊 業	49	2,799	0.41	51	2,333	0.29
飲 食 業	581	5,869	0.86	624	6,122	0.77
生活関連サービス業・娯楽業	281	7,213	1.05	332	7,108	0.89
教 育 ・ 学 習 支 援 業	50	1,466	0.21	62	1,322	0.17
医 療 ・ 保 険 衛 生	406	26,352	3.84	438	26,830	3.36
そ の 他 サ ー ビ ス	864	15,583	2.27	874	12,694	1.59
地 方 公 共 団 体	25	56,646	8.26	24	70,209	8.80
そ の 他	61,026	240,207	35.04	68,536	292,884	36.72
特別国際記入取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	73,660	685,772		82,711	797,780	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成25年9月期	73,660	685,772	73,571	584,253	99.87	85.19
平成26年9月期	82,711	797,780	82,610	671,362	99.87	84.15

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

平成25年9月30日、平成26年9月30日とも該当ありません。

単体情報

■預貸率

(単位：%)

期 別	区 分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成25年9月期	国内業務部門	69.39	72.61
	国際業務部門	—	—
	合 計	69.30	72.49
平成26年9月期	国内業務部門	77.28	74.83
	国際業務部門	—	—
	合 計	77.23	74.74

■貸出金償却額

(単位：百万円)

期 別	平成25年9月期	平成26年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,772	1,996	224
個 別 貸 倒 引 当 金	2,051	2,096	44
計	3,824	4,093	269

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減額
破 綻 先 債 権	919	930	10
延 滞 債 権	12,245	13,613	1,368
3 ヲ月以上延滞債権	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	415	1,528	1,112
計	13,581	16,072	2,491

◆破綻先債権とは

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3 ヲ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 ヲ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヲ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,303	5,339	36
危 険 債 権	7,870	9,247	1,376
要 管 理 債 権	415	1,528	1,112
小 計	13,589	16,114	2,525
正 常 債 権	675,218	784,481	109,263
合 計	688,807	800,596	111,788

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③要管理債権

上記①②を除く3 ヲ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成25年9月期	124,929	—	124,929
		平成26年9月期	100,571	—	100,571
	地 方 債	平成25年9月期	26,828	—	26,828
		平成26年9月期	25,926	—	25,926
	短 期 社 債	平成25年9月期	—	—	—
		平成26年9月期	—	—	—
	社 債	平成25年9月期	40,468	—	40,468
		平成26年9月期	39,562	—	39,562
	株 式	平成25年9月期	14,489	—	14,489
		平成26年9月期	13,970	—	13,970
	そ の 他 の 証 券	平成25年9月期	19,552	16,804	36,357
		平成26年9月期	21,518	16,328	37,847
	う ち 外 国 債 券	平成25年9月期		16,804	16,804
		平成26年9月期		16,328	16,328
う ち 外 国 株 式	平成25年9月期		—	—	
	平成26年9月期		—	—	
合 計	平成25年9月期	226,268	16,804	243,072	
	平成26年9月期	201,550	16,328	217,879	

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成25年9月期	118,882	—	118,882
		平成26年9月期	105,285	—	105,285
	地 方 債	平成25年9月期	27,264	—	27,264
		平成26年9月期	25,696	—	25,696
	短 期 社 債	平成25年9月期	—	—	—
		平成26年9月期	—	—	—
	社 債	平成25年9月期	34,985	—	34,985
		平成26年9月期	38,299	—	38,299
	株 式	平成25年9月期	7,820	—	7,820
		平成26年9月期	8,084	—	8,084
	そ の 他 の 証 券	平成25年9月期	15,407	17,485	32,892
		平成26年9月期	18,842	16,597	35,439
	う ち 外 国 債 券	平成25年9月期		17,485	17,485
		平成26年9月期		16,597	16,597
う ち 外 国 株 式	平成25年9月期		—	—	
	平成26年9月期		—	—	
合 計	平成25年9月期	204,360	17,485	221,846	
	平成26年9月期	196,207	16,597	212,805	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成25年9月期	—	30,080	33,084	—	43,962	17,802	—	124,929	
	平成26年9月期	20,013	25,119	20,077	24,294	11,068	—	—	100,571	
地 方 債	平成25年9月期	507	635	6,454	159	19,071	—	—	26,828	
	平成26年9月期	627	—	5,897	19,400	—	—	—	25,926	
短 期 社 債	平成25年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成25年9月期	2,670	14,904	6,738	7,658	8,496	—	—	40,468	
	平成26年9月期	7,943	13,420	8,309	5,333	4,556	—	—	39,562	
株 式	平成25年9月期							14,489	14,489	
	平成26年9月期							13,970	13,970	
その 他 の 証 券	平成25年9月期	404	5,010	6,485	—	—	4,904	19,552	36,357	
	平成26年9月期	5,187	3,557	4,545	—	922	2,116	21,518	37,847	
うち外国債券	平成25年9月期	404	5,010	6,485	—	—	4,904	—	16,804	
	平成26年9月期	5,187	3,557	4,545	—	922	2,116	—	16,328	
うち外国株式	平成25年9月期							—	—	
	平成26年9月期							—	—	
合 計	平成25年9月期	3,581	50,630	52,762	7,817	71,531	22,707	34,042	243,072	
	平成26年9月期	33,771	42,096	38,829	49,028	16,547	2,116	35,489	217,879	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
平成25年9月期	国内業務部門	22.89	21.92
	国際業務部門	1,231.52	1,203.64
	合 計	24.56	23.76
平成26年9月期	国内業務部門	19.52	19.34
	国際業務部門	2,616.31	1,425.91
	合 計	21.09	20.95

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成25年9月期		17	—	—	—	17
平成26年9月期		22	—	—	—	22

■有価証券関係

I 平成25年9月期

1. 満期保有目的の債券（平成25年9月30日現在）

(単位：百万円)

		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	17,802	18,730	928
	外 国 債 券	5,803	6,053	250
	小 計	23,605	24,783	1,178
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外 国 債 券	3,300	2,864	△435
	小 計	3,300	2,864	△435
合 計		26,905	27,648	742

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成25年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	602
関連法人等株式	8
合 計	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（平成25年9月30日現在）

(単位：百万円)				
	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,793	3,755	7,037
	債券	145,222	142,668	2,554
	国債	92,151	90,767	1,383
	地方債	24,889	24,266	623
	社債	28,181	27,634	546
	外国債券	6,250	6,103	146
	その他	11,030	8,992	2,038
	小 計	173,297	161,520	11,777
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,642	1,852	△210
	債券	29,201	29,236	△35
	国債	14,975	14,977	△2
	地方債	1,938	1,949	△10
	社債	12,287	12,309	△22
	外国債券	1,450	1,466	△16
	その他	8,261	8,607	△345
	小 計	40,555	41,163	△607
合 計		213,853	202,683	11,169

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,441
組合出資金	260
合 計	1,702

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、0百万円（株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

II 平成26年9月期

1. 満期保有目的の債券（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成26年9月30日現在）

(単位：百万円)			
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

単体情報

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,067
関連法人等株式	563
合 計	1,631

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券 (平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)				
	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,085	5,018	6,066
	債券	161,224	158,523	2,701
	国債	100,571	99,321	1,250
	地方債	25,926	25,086	839
	社債	34,726	34,115	611
	外国債券	12,550	12,210	339
	その他	13,394	11,143	2,251
	小 計	198,253	186,895	11,358
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	401	509	△107
	債券	4,836	4,837	△1
	社債	4,836	4,837	△1
	外国債券	3,778	3,866	△87
	その他	6,336	6,404	△67
	小 計	15,353	15,617	△264
合 計		213,607	202,513	11,093

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,416
組合出資金	1,788
合 計	3,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

I 平成25年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成25年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成25年9月30日現在)
該当ありません。

II 平成26年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成26年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成26年9月30日現在)
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

I 平成25年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評価差額	11,169
その他有価証券	11,169
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△3,661
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,507
その他有価証券評価差額金	7,507

II 平成26年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評価差額	11,093
その他有価証券	11,093
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△3,601
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,492
その他有価証券評価差額金	7,492

■デリバティブ取引関係

I 平成25年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	54	—	△0	△0
	買建	792	—	△3	△3
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成25年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成25年9月30日現在)
該当ありません。

単体情報

II 平成26年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成26年9月30日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成26年9月30日現在）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約 売建	120	—	△1	△1
	買建	663	—	28	28
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	27	27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成26年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成26年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成26年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成26年9月30日現在）
該当ありません。

■ストック・オプション等関係

I 平成25年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当中間期において費用は発生しておりません。

2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

II 平成26年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

オフ・バランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	8,689	40	11,300	64
先物外国為替取引	7,393	83	13,292	162
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	5,000	250	9,000	450
合 計	21,082	374	33,592	676

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	—	—

単体情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成26年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、当中間事業年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

平成25年9月30日

（単位：百万円）

項 目		
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690
	うち非累積的永久優先株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	4,264
	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,036
	利 益 準 備 金	548
	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,775
	そ の 他	—
	自 己 株 式 (△)	△53
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—
	新 株 予 約 権	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	33,261	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	
計 (A)	33,261	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,253
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,587
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	12,900
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	12,900
計	15,741	
うち自己資本への算入額(B)	15,741	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	49,002
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	422,244
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,900
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	425,145
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	28,807
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,304
計 (E) + (F) (H)	453,953	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)		10.79
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.32

(注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

平成26年9月30日

（単位：百万円、％）

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,283	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,730	
うち、利益剰余金の額	13,613	
うち、自己株式の額（△）	△60	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,996	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,996	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,260	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,900	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,156	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	54,596	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,041
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,041
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	951
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	233
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	233

単体情報

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	54,596
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		495,620
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△13,811
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,041
うち、繰延税金資産		233
うち、前払年金費用		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△16,380
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		1,293
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		29,551
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	525,172
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.39

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	371	14	100	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	94	3	40	1
7. 国際開発銀行向け	2	0	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	142	5	141	5
9. 我が国の政府関係機関向け	1,033	41	1,222	48
10. 地方三公社向け	1	0	306	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,602	344	11,236	449
12. 法人等向け	104,914	4,196	131,245	5,249
13. 中小企業等向け及び個人向け	137,574	5,502	170,202	6,808
14. 抵当権付住宅ローン	28,234	1,129	38,039	1,521
15. 不動産取得等事業向け	87,033	3,481	85,745	3,429
16. 三月以上延滞等	5,536	221	10,582	423
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	3,374	134	3,682	147
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	23,660	946	14,771	590
（うち出資等のエクスポージャー）	23,660	946	14,771	590
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
21. 上記以外	16,744	669	36,537	1,461
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			27,303	1,092
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			6,344	253
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,744	669	2,888	115
22. 証券化（オリジネーターの場合）	2,086	83	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,836	113	3,047	121
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2,568	102
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△16,380	△655
合 計	422,244	16,889	493,089	21,775

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	378	15	636	25
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	64	2	82	3
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	46	1	45	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	1,558	62	1,408	56
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	715	28	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	39	1	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	20	0	20	0
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他コモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	75	3	135	5
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサードパーティー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	2,900	116	2,328	93

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	—	—	203	8
合 計	—	—	203	8

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—	—	—
間接清算参加者	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,152	1,182
うち基礎的手法	1,152	1,182

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
信用リスク (標準的手法)	17,005	19,824
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,152	1,182
合 計	18,158	21,006

■信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地 域 別	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
国 内 計	1,088,198	1,111,672	728,769	812,833	196,208	169,307	188	277	4,999	8,199
国 外 計	13,092	13,513	100	100	12,839	13,104	119	276	—	—
地 域 別 合 計	1,101,291	1,125,186	728,869	812,933	209,048	182,412	307	553	4,999	8,199
製 造 業	45,977	49,410	38,380	40,363	7,579	9,027	—	—	220	195
農 業、林 業	848	977	847	977	—	—	—	—	—	0
漁 業	412	414	401	376	—	—	9	37	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	666	662	666	662	—	—	—	—	—	—
建 設 業	44,318	47,224	43,896	46,402	405	806	—	—	465	398
電気・ガス・熱供給・水道業	14,105	13,771	11,532	12,010	2,544	1,733	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,721	1,717	1,721	1,717	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	11,605	11,969	11,603	11,966	—	—	—	—	30	5
卸 売 業、小 売 業	47,916	49,289	47,195	48,976	709	302	0	0	197	162
金 融 業、保 険 業	196,103	137,132	73,845	45,458	21,690	23,896	296	515	—	4
不動産業、物品賃貸業	144,357	162,666	143,731	162,038	510	509	—	—	609	498
学術研究、専門・技術サービス業	2,156	2,456	2,154	2,454	—	—	—	—	1	0
宿 泊 業	2,896	2,396	2,895	2,396	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	7,516	7,744	7,512	7,740	—	—	—	—	41	18
生活関連サービス業、娯楽業	9,616	9,878	9,610	9,874	—	—	—	—	275	159
教育、学習支援業	1,819	1,486	1,616	1,485	201	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	28,162	28,558	28,158	28,555	—	—	—	—	29	0
その他のサービス業	19,986	16,637	19,478	16,433	466	166	—	—	58	33
地 方 公 共 団 体	232,010	238,118	56,646	91,781	174,940	145,968	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	225,567	281,046	225,117	280,578	—	—	—	—	625	880
そ の 他(注3)	63,529	61,625	1,855	682	—	—	—	—	2,442	5,841
業 種 別 合 計	1,101,291	1,125,186	728,869	812,933	209,048	182,412	307	553	4,999	8,199
1 年 以 下	219,898	221,688	116,481	121,291	3,581	33,771	15	38		
1 年 超 3 年 以 下	123,713	120,047	71,896	76,637	50,630	42,096	10	174		
3 年 超 5 年 以 下	120,819	105,890	73,855	72,164	46,563	33,349	281	275		
5 年 超 7 年 以 下	44,516	79,451	36,661	39,564	7,817	39,709	—	65		
7 年 超 10 年 以 下	137,230	116,771	63,792	85,978	73,210	30,611	—	—		
10 年 超	346,228	398,909	318,576	395,580	27,243	2,873	—	—		
期間の定めのないもの	108,825	82,447	47,606	21,717	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	1,101,291	1,125,186	728,869	812,933	209,048	182,412	307	553		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	中間期末残高
		一般貸倒引当金	平成25年9月期	2,083
	平成26年9月期	2,046	△49	1,996
個別貸倒引当金	平成25年9月期	2,035	16	2,051
	平成26年9月期	2,151	△54	2,096
特定海外債権引当金勘定	平成25年9月期	—	—	—
	平成26年9月期	—	—	—
合 計	平成25年9月期	4,118	△293	3,824
	平成26年9月期	4,198	△104	4,093

単体情報

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		中間期末残高	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
国内計	2,035	2,151	16	△54	2,051	2,096
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,035	2,151	16	△54	2,051	2,096
製造業	12	30	44	12	56	42
農業、林業	0	0	△0	△0	0	0
漁業	0	0	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	108	82	35	13	144	95
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	46	50	△4	50	42
運輸業、郵便業	39	11	△5	△0	34	11
卸売業、小売業	220	635	3	△3	223	631
金融業、保険業	7	6	△1	△0	6	5
不動産業、物品賃貸業	311	278	35	△23	346	254
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	△0	△0	0	0
宿泊業	589	465	△123	△3	466	462
飲食業	214	197	12	△13	227	183
生活関連サービス業、娯楽業	253	117	△12	△47	240	69
教育、学習支援業	2	2	△0	△0	2	2
医療・福祉	45	20	△27	△13	17	6
その他のサービス業	61	49	△3	14	57	63
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	166	206	10	16	177	222
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	2,035	2,151	16	△54	2,051	2,096

2. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

3. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	196,247	228,824	137,726	199,894
10%	11,866	100,546	13,849	99,017
20%	41,204	1,946	37,851	3,061
35%	18,700	19,480	—	100,053
50%	—	158,901	33,296	21,441
75%	—	14,573	—	218,117
100%	9,661	295,929	10,793	243,074
150%	—	3,407	—	6,993
350%	—	—	—	6
1250%(注)	—	—	—	0
合計	277,681	823,609	233,517	891,668

(注) 平成25年9月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により、資本控除した額、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
現金及び自行預金	4,552	4,373
金	—	—
適格債券	7,609	9,021
適格株式	26	14
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,188	13,410
適格保証	101,481	90,064
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	101,481	90,064

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の32ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の33ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

単体情報

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,436		11,486	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	11,234		11,188	
合計	23,670	23,670	22,675	22,675

- 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
子会社・子法人等	602	1,067
関連法人等	8	—
合計	611	1,067

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	736	72
償却額	0	—

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,827	5,958

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

VaR (バリュア・アット・リスク)	金利ショックに対する経済価値の増減額	
	平成25年9月期	平成26年9月期
	5,373	3,997

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3カ月（有価証券）、6カ月（預貸金等）

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成26年9月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I. 単体情報

【銀行の概況及び組織に関する事項】

1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …… 44
(氏名、各株主の持株数、発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合)

【銀行の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 36
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 36
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数)
3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 45
ロ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 45
ハ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 46、48
ニ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 47
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 48
ヘ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 48
(2) 預金に関する指標
イ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 49
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 49
(3) 貸出金等に関する指標
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 50
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 50
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 50
ニ. 用途別の貸出金残高 …… 51
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 51
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 51
ト. 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 51
チ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 52
(4) 有価証券に関する指標
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 54
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 54

- ハ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 …… 53
- 二. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 54

【銀行の業務の運営に関する事項】

1. 中小企業の経営改善および地域の活性化のための取組みの状況 …… 6

【銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 37
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 52
3. 自己資本の充実の状況 …… 60
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 54
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 52
6. 貸出金償却の額 …… 52
7. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 9

II. 連結情報

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 10
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 11
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

【銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 12
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 23
3. 自己資本の充実の状況 …… 24
4. 銀行及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 21
5. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 9

III. その他

1. 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表 …… 52

発行／平成27年1月 編集／西京銀行総合企画部
企画・広報グループ
<http://www.saikyobank.co.jp/>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<http://www.saikyobank.co.jp/>